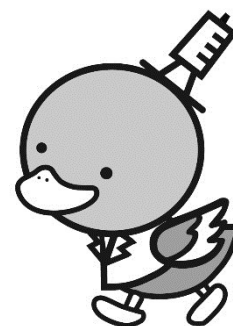


序 章

計画の中間評価にあたって



健康づくり
マスコットキャラクター
健診カモンくん

序章 計画の中間評価にあたって

1. 計画の中間評価の趣旨

国が策定した「健康日本 21（第 2 次）」は、急速な少子高齢化や疾病構造の変化により、生活習慣病に係る医療費が増大し、疾病による負担が極めて大きな社会になると捉えており、生活習慣病の一次予防（生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病の発症を予防すること）に重点を置くとともに、発症予防や重症化予防を重視した取組みを推進しています。

本市では、平成 25 年 3 月に策定した「かがし健康応援プラン 21（第二次）」（以下「第二次計画」という。）にて、国の方針と同様に、個別の生活習慣病予防を重視した取組みを推進することとし、妊娠期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた健康づくりを総合的に推進してきました。

策定から 5 年が経過し、第二次計画の取組み状況について中間評価を行いました。目標が達成できなかった課題については、平成 34 年度の計画最終年度に向けて対策を修正・強化し、さらに保健・介護・医療の分野などの連携強化を図り、行政・民間・大学と市民が一体となった、健康づくりを目指し、後期 5 年間の計画の推進に取り組んでいくこととします。

2. 計画の位置づけ

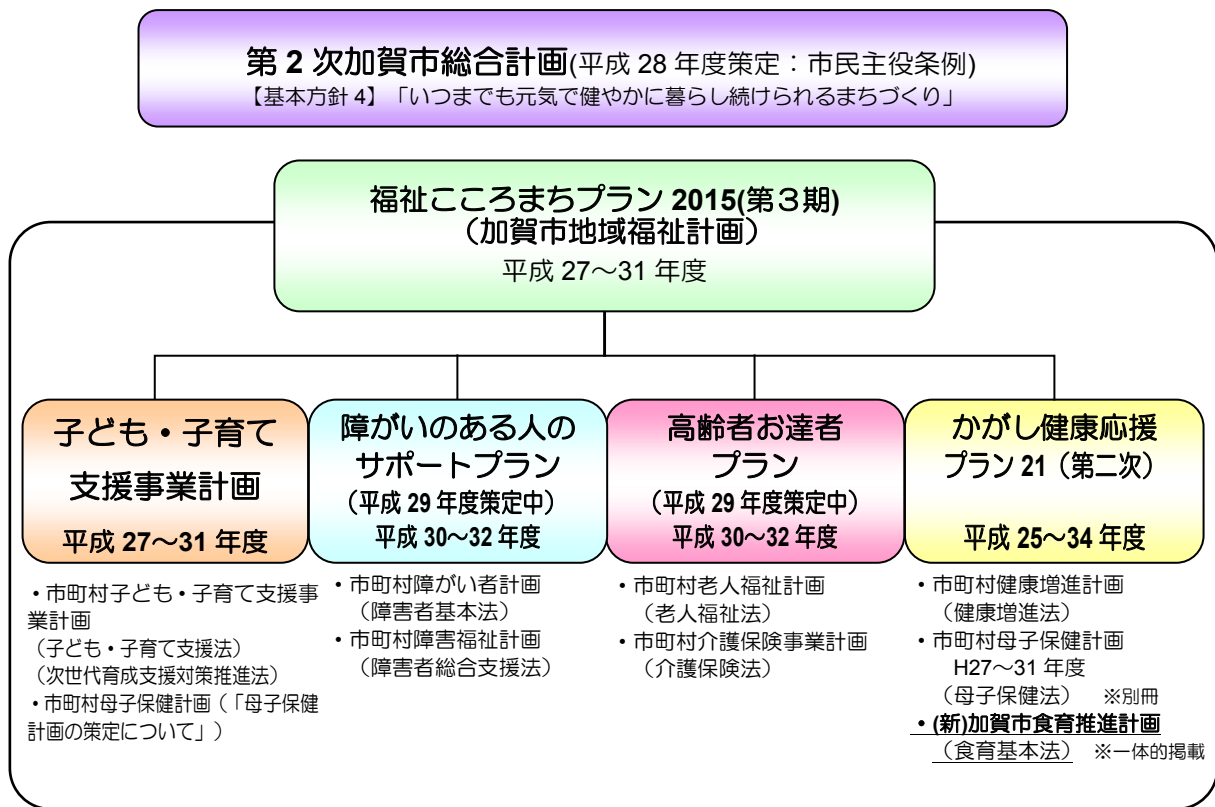
第二次計画の中間評価においては、第 2 次加賀市総合計画を上位計画とし、【基本方針 4】「いつまでも元気で健やかに暮らし続けられるまちづくり」の実現に向けて、市民の健康増進を図るための基本事項を示し、推進に必要な方策を明らかにする計画として位置づけます。

また、本市では平成 20 年度に農林水産課が所管課として「加賀市食育推進行動計画」を策定し、食育に取り組んできました。平成 28 年 3 月に示された国の第 3 次食育推進計画では、「多様な暮らしに対応した食育の推進」、「健康寿命の延伸につながる食育の推進」などが重点課題として掲げられていることから、国の方向性と整合性を図りつつ、第二次計画における栄養・食生活分野の内容を受けて、第 3 章に「加賀市食育推進計画」を一体的に掲載することとします（P3 図 1）。

その他、妊娠期から学童期における母子保健の主要な取組みを位置づけた、第二次計画第 IV 章「加賀市健やか親子 21」は、平成 27 年 3 月に、国の母子保健計画策定指針を受け、「すべての子どもが健やかに育つ社会」の 10 年後の実現に向けて取り組む課題の明確化と、母子保健とともに次世代の健康づくり対策を含めた「加賀市健やか親子 21（第 2 次）」を別冊として、新たに策定しました。

今後は、第二次計画（中間評価）と「加賀市健やか親子 21（第 2 次）」をもって、それぞれのライフステージに応じた健康づくり対策を推進します。

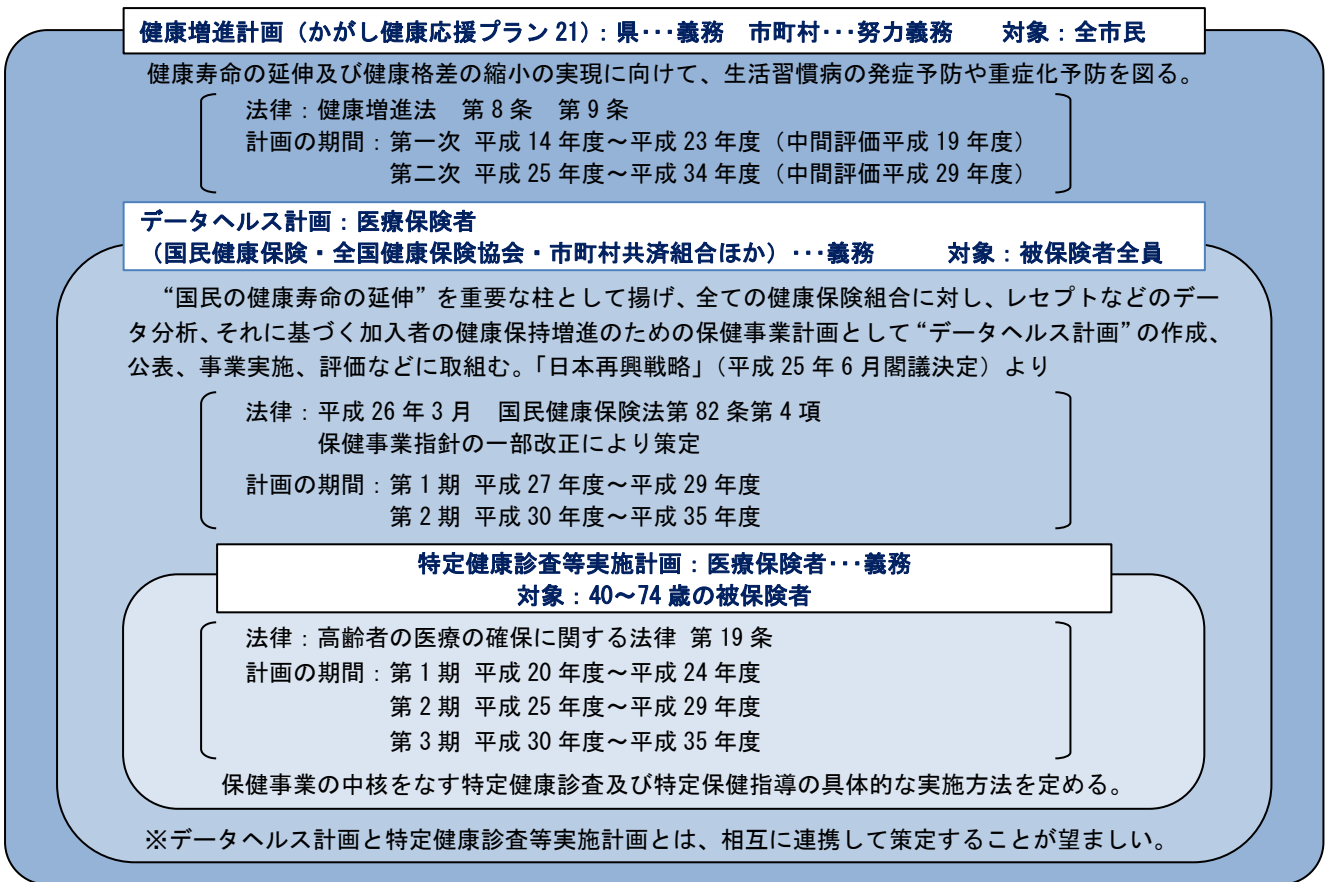
図1 健康福祉計画体系



この第二次計画の推進にあたっては、国の基本方針に基づき、また、保健事業の効率的な実施を図るため、医療保険者として策定する高齢者の医療の確保に関する法律に規定する「第3期特定健康診査等実施計画」や、国民健康保険法の保健事業指針に規定する「第2期加賀市国民健康保険保健事業計画(データヘルス計画)」の策定と一体的に第二次計画の中間評価を行い、医療保険者として実施する保健事業と事業実施者として行う健康増進事業との連携を図ります(P4図2)。

同時に、図1に示す第2次加賀市総合計画【基本方針4】「いつまでも元気で健やかに暮らし続けられるまちづくり」を上位計画としている「福祉こころまちプラン2015(第3期)」や「子ども・子育て支援事業計画」、「障害のある人のサポートプラン」、「高齢者お達者プラン」やそれらに関連する法律、また目標事項に関連するがん対策基本法、歯科口腔保健の推進に関する法律などとの十分な整合性を図るものとします。

図2 特定健康診査及び特定保健指導等保健事業に関する各計画の位置づけ



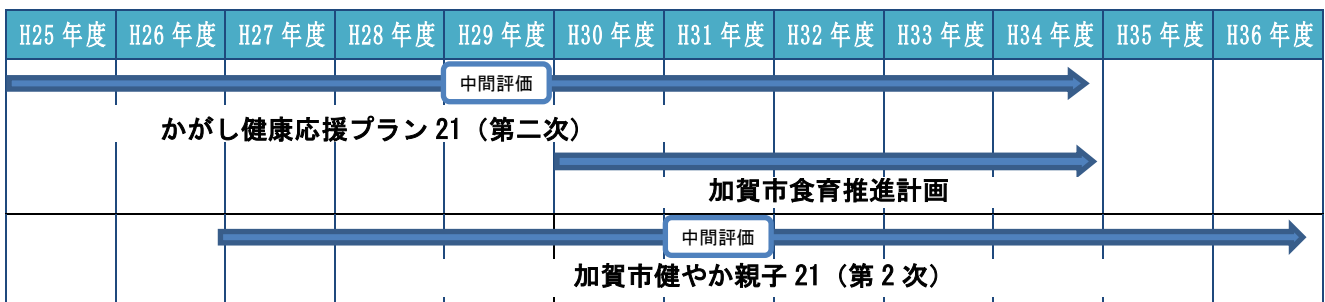
3. 計画の期間

第二次計画の期間は平成25年度から平成34年度までの10年間としており、策定5年後となる平成29年度に中間評価を行います。

平成27年度に策定した「加賀市健やか親子21(第2次)」の計画の期間は平成27年度から平成36年度までの10年間とし、策定5年後を目途に中間評価を行います。

なお、第3章の「加賀市食育推進計画」の目標年次は平成34年度とし、計画の期間は平成30年度から平成34年度の5年間とします(図3)。

図3 各計画の期間



4. 中間評価・見直しの概要

(1) 評価指標についての評価分析

第二次計画の評価指標について達成状況の評価を行い、その要因について分析した結果を加賀市健康福祉審議会健康分科会に諮り、課題について今後の方向性、取組みなどについて検討しました。

(2) 健康のまちづくり庁内ワーキングや健康のまちづくりを考える地区座談会、地区組織などとの意見交換の開催

第二次計画の中間評価・見直しにあたり、市民や地区組織、関係課などの取組みや課題についての意見交換を行い、今後の方向性や見直しに反映しました。

①健康のまちづくり庁内ワーキング

健康・医療・介護など関係部署の担当者が集まり健康のまちづくりを推進するためのワーキングを開催しています。

平成29年度、計画策定を予定していた長寿課・地域包括支援センターや農林水産課などと各計画についてのすり合わせを行いました。

また、計画を策定するにあたり市民からの意見を反映させるために、地区座談会を協働で開催しました。



②健康のまちづくりを考える地区座談会（21地区750名参加）

一般市民（区長会、まちづくり推進協議会、保健推進員、食生活改善推進員、介護予防ボランティアなど）との意見交換会を開催しました。健康・医療・介護の各分野の実態から感じたこと、自分たちができることや取組んでいきたいことなどについて話し合いました。



③保健推進員高浜町視察

市民の健康づくりを推進するための活動を行っている地区組織である「加賀市保健推進員協議会」の視察研修として、福井県高浜町へ行きました。

高浜町の健康づくり推進員は、戸別訪問にて受診勧奨を行い特定健康診査（以下「特定健診」という。）、がん検診の予約を取るなどの、特定健診に関わる活動を行っています。

また、高浜町では、たかはま健康チャレンジプラン（健康増進計画）に基づき、行政と協働で健康づくりを推進するため、32団体40名による「たかチャレ推進委員会」が組織されています。「たかチャレ」を合言葉に委員がそれぞれ所属団体の強みや得意分野を活かした活動紹介がありました。

視察に参加した保健推進員からは「健康づくり推進のための“たかはま10か条”がよいと思った」、「高浜町は行政・医療・町民が一体となって、町ぐるみで健康づくりを推進しているところがいいと思った」などの感想が出され、視察によって健康づくりへの取組み意識が高まりました。





④保健推進員協議会・食生活改善推進協議会合同会議

健康づくりを推進する2つの地区組織の役員が一同に会し、本計画の評価指標の達成状況やお互いの役割を共有しました。

保健推進員は、「私たちは市民の健康づくりを応援します」をスローガンに、特定健診やがん検診の受診率向上と、健康寿命を延ばすための食事、運動を推進する活動として、地区住民への健診の受診勧奨やラジオ体操、ウォーキング会のほか、健康講座の開催に取り組んでいます。

また、食生活改善推進員は、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、第二次計画の推進のため、減塩や野菜摂取を増やすための啓発普及や講習会の開催、幼児や児童への食育、食文化や「加賀の食」の伝承、地産地消を推進する活動に取り組んでいます。

そこで、今後は第二次計画の推進において、保健推進員は『健診の受診勧奨』や『運動習慣のある人を増やす』について、食生活改善推進員は『生活習慣病予防の食』について、重点活動として取組もうとすり合わせを行いました。

さらに、目標達成のためには、市民一人ひとりが何に取り組んで行ったらよいのか、また各推進員も活動しやすくするために、スローガンを設定して取組んでいくことを申し合わせました。



(3) 中間評価における計画の対象

第二次計画第IV章の「加賀市健やか親子21(第2次)」の策定年次は平成27年度であり、策定5年後を目途に中間評価を行うことから、今回の中間評価の年次とは異なります。

よって、今回の中間評価における対象は、「加賀市健やか親子21(第2次)」で提示している胎児期(妊娠・出産)から新生児期、乳幼児期、学童期、思春期までのライフステージを除く、成人期及び高齢期を中心としたライフステージを対象とします。